

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年5月25日

**【事業年度】** 第35期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

**【会社名】** ソーバル株式会社

**【英訳名】** Sobal Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 推 津 順 一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区北品川五丁目9番11号

**【電話番号】** 03-6409-6131 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副会長兼最高経営責任者 推 津 敦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区北品川五丁目9番11号

**【電話番号】** 03-6409-6131 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副会長兼最高経営責任者 推 津 敦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	6,433,316	6,625,303	6,920,460	7,717,078	7,914,087
経常利益 (千円)	464,023	516,712	560,542	621,312	500,169
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	246,955	302,268	333,459	391,737	347,744
包括利益 (千円)	246,955	302,268	333,459	391,737	347,744
純資産額 (千円)	2,204,894	2,433,939	2,518,685	2,755,524	2,775,138
総資産額 (千円)	2,908,600	3,167,771	3,557,559	3,798,640	3,567,877
1株当たり純資産額 (円)	507.23	559.59	599.57	655.52	679.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.83	69.53	77.30	93.21	83.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	56.75	69.41	77.19	93.16	83.69
自己資本比率 (%)	75.8	76.8	70.8	72.5	77.8
自己資本利益率 (%)	11.7	13.0	13.5	14.9	12.6
株価収益率 (倍)	11.4	11.5	11.9	11.5	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,284	284,636	700,583	145,106	219,687
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△123,082	△204,234	△246,026	152,973	94,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△68,687	△73,068	△248,374	△577,631	△327,661
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,469,672	1,477,005	1,683,187	1,403,635	1,390,286
従業員数 (名)	885	890	906	992	1,015

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	5,968,024	6,066,075	6,327,267	6,617,767	6,781,760
経常利益 (千円)	454,436	498,183	502,436	599,060	474,318
当期純利益 (千円)	249,712	299,327	277,293	391,607	280,053
資本金 (千円)	212,787	213,147	213,537	213,860	214,002
発行済株式総数 (株)	4,347,200	4,349,800	4,200,800	4,203,600	4,204,600
純資産額 (千円)	2,205,484	2,431,588	2,460,168	2,696,877	2,648,800
総資産額 (千円)	2,791,753	3,052,150	3,357,481	3,472,668	3,189,361
1株当たり純資産額 (円)	507.36	559.05	585.64	641.57	648.84
1株当たり配当額 (円)	17.00	21.00	31.00	39.00	42.00
(1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(13.00)	(19.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.46	68.85	64.28	93.18	67.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	57.38	68.74	64.19	93.12	67.40
自己資本比率 (%)	79.0	79.7	73.3	77.7	83.1
自己資本利益率 (%)	11.8	12.9	11.3	15.2	10.5
株価収益率 (倍)	11.3	11.7	14.3	11.5	21.3
配当性向 (%)	29.6	30.5	48.2	41.9	62.3
従業員数 (名)	810	814	826	851	904

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年月	変遷の概要
昭和58年1月	電子計算機販売及びソフトウェア開発等を目的に、資本金2百万円にて当社前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目8番7号において設立
昭和59年2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番1号に移転
昭和60年7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目1番5号に移転
昭和61年8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番5号に移転
昭和63年3月	キャノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成2年4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目1番2号に移転
平成3年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社（当社と別会社）を資本金10百万円にて設立
平成3年11月	キャノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成6年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社（平成3年11月設立）が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社及びトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社吸収合併
平成17年2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的な研究を開始
平成17年2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成23年3月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社コアード（資本金20百万円）の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成24年9月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社MC TEC（資本金78百万円）の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成25年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成27年3月	RFID事業を譲渡
平成27年5月	業務範囲の拡大を目的として、アンドールシステムサポート株式会社（資本金99百万円）の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成28年5月	株式会社MC TECを吸収合併

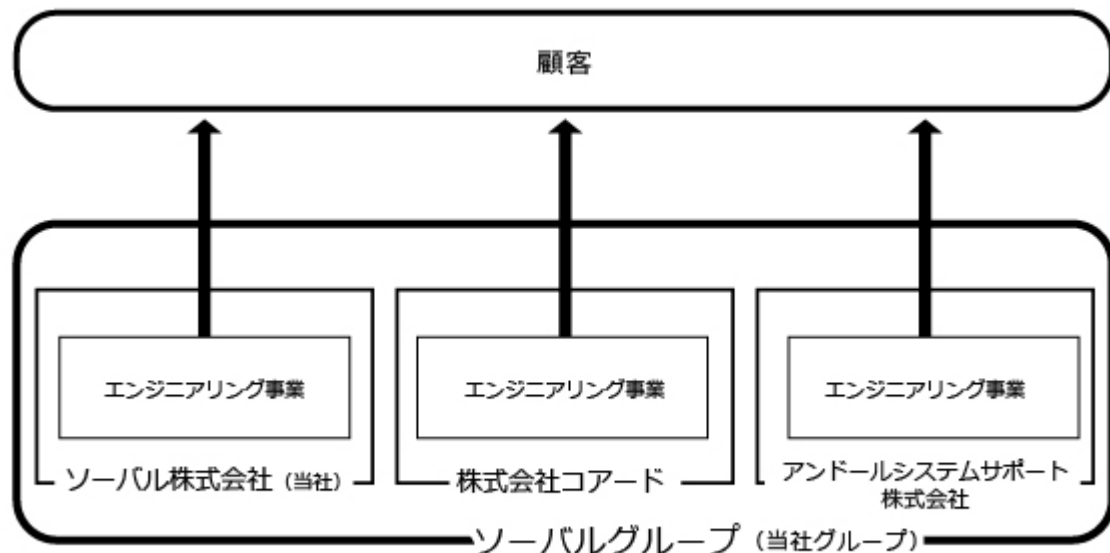
（注）平成29年4月1日付で株式会社ユビキタスよりIoTプラットフォームに関連する事業を譲受けております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関連子会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



主として、デジタル製品メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも併せて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータ等のデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常のソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことなどから、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方等を制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、業務系及びWeb系のアプリケーション開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSIやDSPの設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組込みシステム設計支援ソリューション、SoC設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルティングを提供しております。

#### 4 【関係会社の状況】

平成29年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コアード	東京都港区	20	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 2名 業務受託
アンドールシステム サポート株式会社	東京都品川区	99	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼務 2名 業務受託及び委託

- (注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2 アンドールシステムサポート株式会社は特定子会社であります。  
 3 株式会社コアードは平成28年3月12日付で東京都文京区から東京都港区へ移転いたしました。  
 4 当社は平成28年5月1日付で連結子会社であった株式会社MCTECを吸収合併いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	1,015
---------	-------

- (注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。  
 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
904	35.6	9.7	5,009

- (注) 1 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。  
 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善し、弱含みながらも緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界の経済情勢は、米国経済の景気回復が続く中、依然として続く新政権への不信感、新興国経済の減速、中東地区等の地政学的リスク、英国のEU離脱問題など不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは引き続き積極的な提案活動を行い、有力顧客からの受注を増やすとともに、新規顧客の獲得やAI・自動運転をはじめとする新しい技術の習得に努め、経営基盤の多角化と事業拡大を推し進めてまいりました。また、今後の戦略の一環として受託開発比率を引き上げてまいりました。さらに、前連結会計年度に子会社化したアンドールシステムサポート株式会社の収益化を図った体制の再編成が結実し、売上のみならず利益面でも貢献いたしました。しかしながら、一部案件での不採算プロジェクトの発生や、新卒社員の売上への寄与が例年より遅れたこともあり、利益率が低下いたしました。

以上により、当社グループの売上高は7,914百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は493百万円（同19.2%減）、経常利益は500百万円（同19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は347百万円（同11.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少し1,390百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、219百万円（前連結会計年度に得られた資金は145百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益500百万円の計上などの資金増加要因が、法人税等の支払額242百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、94百万円（前連結会計年度に得られた資金は152百万円）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入100百万円などの資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出6百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、327百万円（前連結会計年度に使用した資金は577百万円）となりました。これは主に、短期借入れによる収入600百万円などの資金増加要因が、短期借入金の返済による支出600百万円、配当金の支払額170百万円などの資金減少要因を下回ったことによるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	3,751,646	+12.6	511,419	+4.1
合計	3,751,646	+12.6	511,419	+4.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	7,914,087	+2.6
合計	7,914,087	+2.6

(注) 1 当社及び連結子会社は、エンジニアリング事業の単一セグメントであるため、販売実績は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キャノン株式会社	4,409,914	57.1	3,998,337	50.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

#### (1) コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当連結会計年度のキャノングループへの売上高は当社グループ売上高の52.2%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、M&Aを含めた営業活動を積極的に推し進めております。今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーや情報通信分野に加え、車載分野、金融分野、医療分野、航空宇宙分野、介護・災害向けロボット分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでまいる所存です。

#### (2) 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、エンジニアの採用面において「人」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。

採用後は、新卒エンジニアに対しては、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いております。エンジニアとして一定のスキルが身についた後も、グループ制による技術力の向上と各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行っております。

#### (3) 業務効率化による利益率向上への取り組み

利益率向上への取り組みとして、業務効率化は不可欠であると認識しております。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積ませることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、中長期的な利益率の向上に取り組んでおります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、併せて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

##### (1) 人材の確保に関するリスク

###### ① 優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社グループは、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

###### ② 労務費の増加について

当社グループの原価の大部分は労務費であります。労務費の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、契約金額に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社グループは、今後においても従業員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

###### ① 契約金額の下落について

当社グループが顧客と締結する契約金額は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社グループは、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社グループの契約金額が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、契約金額が下落し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 品質について

当社グループが提供する業務では、顧客の要求事項に基づき、受託ソフトウェアの開発、製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 情報の漏洩に関するリスク

#### ① 個人情報及び特定個人情報の管理について

当社グループでは、個人情報及び特定個人情報（以下、個人情報）の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、当社においてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

#### ② 情報セキュリティについて

当社グループでは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の従業員向け教育の実施、またこれらの運営・維持推進を組織的かつ継続的に取り組んでおります。

しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制及び訴訟に関するリスク

#### ① 特定労働者派遣について

当社グループのエンジニアリング事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」で定められた「労働者派遣事業」に該当するものがあります。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、労働者派遣事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社グループに不利な影響を及ぼすものであれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成27年9月30日に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されました。当社グループは本改正への対応を進めており、また本改正は、当社グループの事業に不利な影響を及ぼすものではないと認識しております。

#### ② 製造物責任について

当社グループは、ISO9001(QMS)の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社グループ製品については、その性質特性上、直接、当社グループ製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社グループ製品は他の製品への組み込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に関わる事態が発生した場合には、当社グループの顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社グループに対する評価のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しており、現時点で侵害の事実はないと認識しております。しかし、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 一部の取引先への依存について

当社グループの売上高は、特定顧客への依存度が高く、当連結会計年度における売上高比率はキャノングループが52.2%を占めており、経営の健全性確保の観点からキャノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸ばさせていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を押し進めております。また、M&Aの実施による顧客獲得も考慮し戦略的に顧客獲得に取り組んでまいりました。

しかしながら、キャノングループへの売上高比率は依然として高く、キャノングループの生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、及び当社グループへの発注方針に変化があった場合には、取引が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業の展開に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、IoTプラットフォームに関連する事業及びネット関連事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行っております。その中で、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、景気低迷による企業の設備投資抑制等の影響により、軌道に乗った事業展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aに係るリスク

当社グループは、事業範囲の拡大を目的とし、M&Aを積極的に行う方針であります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境や競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、当社グループの従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの自社拠点及び常駐先顧客の事業所は関東地方に集中しており、当該地域において、事業活動の停止及び社会インフラの損壊や機能低下等につながるような、予想を超える事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約期間	契約内容
当社	キャノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約締結 最新契約：平成27年9月30日から1年自動更新	キャノン株式会社に対して、派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	キャノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約締結 最新契約：平成15年10月21日から1年自動更新	キャノン株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約締結 最新契約：平成28年4月1日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約締結 最新契約：平成17年6月14日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
株式会社 コアード	富士通株式会社	システムエンジニアリング業務基本契約書	平成17年4月1日契約締結 最新契約：平成28年4月1日から1年自動更新	富士通株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

#### ① 収益の認識

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

なお、受注制作のソフトウェアにつきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。

#### ② 貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要が生じ、損益に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 繰延税金資産

当社グループは、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社グループの将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要が生じる可能性があります。

### ④ 役員退職慰労引当金

当社グループは、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

### ⑤ 賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

### ⑥ 受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

## (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は3,567百万円（前連結会計年度末比230百万円減）、負債合計額は792百万円（同250百万円減）、純資産合計額は2,775百万円（同19百万円増）となりました。

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金1,390百万円（前連結会計年度末比113百万円減）、受取手形及び売掛金976百万円（同35百万円減）、仕掛品249百万円（同7百万円増）によるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は805百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円減少となりました。これは主に、有形固定資産564百万円（前連結会計年度末比13百万円減）、無形固定資産91百万円（同39百万円減）、投資その他の資産148百万円（同7百万円減）によるものであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は597百万円となり、前連結会計年度末に比べ250百万円減少となりました。これは主に、賞与引当金206百万円（前連結会計年度末比1百万円減）、未払金131百万円（同45百万円減）、未払消費税等95百万円（同35百万円減）によるものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は194百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加となりました。これは主に、役員退職慰労引当金56百万円（前連結会計年度末比6百万円増）、退職給付に係る負債55百万円（同18百万円増）によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,775百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金2,599百万円（前連結会計年度末比176百万円増）によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

従来の組込み系の開発案件はもとより、業務系、WEB系のシステム及びソフトウェア開発、インターネットを活用した各種サービスの開発のほか、AI・自動運転等の新規技術分野の開発に関しましても堅調に受注いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は7,914百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

### (売上総利益)

売上高の増加、子会社の収益化を図った体制再編による利益貢献があったものの、一部案件での不採算プロジェクトの発生及び新卒社員の売上寄与が例年より遅れたこと等により、利益率が低下いたしました。その結果、当連結会計年度における売上総利益は1,494百万円（同7.4%減）となりました。

(営業利益)

積極的な採用による新卒エンジニアの件数及びその教育にかかる費用等により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。一方で、システム部門との連携を深めることにより継続的にコスト削減を推し進めてまいりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は493百万円（同19.2%減）となりました。

(経常利益)

受取保険金及び団体保険の配当金等により、営業外収益が26百万円となりました。また、支払利息及び子会社の退職給付費用等の営業外費用が発生し、営業外費用は19百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は500百万円（同19.5%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等の計上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は347百万円（同11.2%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在の主力取引先であるキヤノン株式会社を中心とするキヤノングループ並びにソニー株式会社を中心とするソニーグループとの取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社グループに対する売上高は、当社グループ売上高全体の64.9%を占めており、両社との取引状況及び関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行う一方、昨今の市場環境等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発やIoTプラットフォームに関連する開発にも注力してまいります。

組込みソフトの分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。業務系及びWeb系の分野では、SEの質を高めるための教育を実施し、技術スキルのみでなく、提案力、コミュニケーション能力、営業力の向上を図ってまいります。また、そのスピードを上げるためのM&Aも積極的に実施してまいります。

これらの基本戦略を基に、競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきましては、利益の増加によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実に経営を行っております。当社グループ経営陣は更なる流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指しており、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積されたノウハウの再利用による作業効率化を実施することにより、更なる収益性を担保してまいります。

I T業界におきましては、顧客ニーズの多様化や市場のグローバル化等により同業他社との競争は更に厳しくなると予想されます。当社グループでは、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進めることにより、売上高の増加及び利益率の向上を図ってまいります。また、昨今の市場動向やニーズ等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発やIoTプラットフォームに関連する開発にも注力してまいります。

当社グループは「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・従業員等、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額7百万円であります。主な内容は、子会社本社の移転によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	エンジニアリング事業 全社共通	本社機能 開発拠点	24,773	8,981	—	33,754	167
下丸子オフィス (東京都大田区)	エンジニアリング事業 全社共通	会議室 開発拠点	27,750	10	78,755 (274.83)	106,515	—
武蔵新田 オフィス (東京都大田区)	エンジニアリング事業 全社共通	開発拠点	2,341	186	—	2,527	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。  
 4 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	賃借建物	111,332
武蔵新田オフィス (東京都大田区)	賃借建物	21,671

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社コアード	本社 (東京都港区)	エンジニア リング事業 全社共通	本社機能 開発拠点	2,120	27	—	2,148	27
アンドールシステム サポート株式会社	本社 (東京都品川区)	エンジニア リング事業 全社共通	本社機能 開発拠点	57,260	1,230	289,000 (386.82)	347,491	49
アンドールシステム サポート株式会社	大阪事業所 (大阪府大阪市 福島区)	エンジニア リング事業	開発拠点	24,840	1,200	42,500 (172.71)	68,540	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。  
4 株式会社コアードは賃借物件であります。  
5 株式会社コアードは平成28年3月12日付で東京都文京区から東京都港区へ移転いたしました。  
6 当社は平成28年5月1日付で連結子会社であった株式会社MCTECを吸収合併いたしました。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,204,600	4,204,600	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,204,600	4,204,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成20年1月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月2日 至 平成30年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ③当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行います。

- 4 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注1)	2,200	4,347,200	337	212,787	337	117,787
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注1)	2,600	4,349,800	360	213,147	360	118,147
平成26年11月20日 (注1)	800	4,350,600	105	213,252	105	118,252
平成26年12月22日 (注2)	△152,200	4,198,400	—	213,252	—	118,252
平成27年2月16日 (注1)	2,400	4,200,800	285	213,537	285	118,537
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注1)	2,800	4,203,600	322	213,860	322	118,860
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注1)	1,000	4,204,600	142	214,002	142	119,002

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	2	11	32	5	1	4,022	4,073	—
所有株式数(単元)	—	37	716	17,535	56	1	23,690	42,035	1,100
所有株式数の割合(%)	—	0.09	1.70	41.72	0.13	0.00	56.36	100.00	—

(注) 自己株式122,251株は「個人その他」に1,222単元、「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エバーコア株式会社	東京都杉並区久我山五丁目29番6号	1,740,000	41.38
ソーバル従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号	546,400	12.99
川下 奈々	東京都杉並区	188,720	4.48
推津 敦	東京都世田谷区	188,720	4.48
和田 昌彦	東京都中央区	30,000	0.71
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	27,400	0.65
町田 泰則	東京都墨田区	21,500	0.51
推津 順一	東京都西東京市	20,040	0.47
推津 幸子	東京都西東京市	20,020	0.47
蔵方 肇	東京都大田区	20,000	0.47
計	—	2,802,800	66.66

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,081,300	40,813	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,204,600	—	—
総株主の議決権	—	40,813	—

## ② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	122,200	—	122,200	2.91
計	—	122,200	—	122,200	2.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役、従業員及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成29年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員7名、株式の数は1,400株となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年6月30日)での決議状況 (取得期間平成28年7月1日～平成28年8月31日)	120,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	48,900	62,227
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,100	117,772
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.3	65.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	59.3	65.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年9月30日)での決議状況 (取得期間平成28年10月1日～平成28年12月31日)	75,000	112,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	73,300	94,842
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,700	17,658
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.3	15.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.3	15.7

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	122,251	—	122,251	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

当事業年度に関しましては、上記基本方針のもと、中間配当として21円、期末配当として21円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月30日 取締役会決議	87,274	21.00
平成29年5月24日 定時株主総会決議	85,729	21.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	780	1,015	1,049	1,480	1,550
最低(円)	398	643	771	907	1,063

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,268	1,309	1,331	1,331	1,328	1,550
最低(円)	1,162	1,236	1,253	1,300	1,281	1,318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年3月 早稲田大学卒業 昭和45年4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年4月 富士通株式会社へ転籍 昭和52年3月 クラウンリーシング株式会社入社 昭和54年3月 向井建設株式会社入社 総務・経 理・電算室 昭和56年4月 ニッケンコンピュータ株式会社入 社 取締役営業部長就任 昭和58年1月 美和産業株式会社 (現 ソーバル 株式会社) 設立 代表取締役社長就任 平成3年11月 トオタス不動産管理株式会社 (後 に東海テック株式会社に商号変更 し、当社と合併) 設立 代表取締 役社長就任 トオタス株式会社 (当社と同名の 商号ながら別会社) 設立 代表取 締役就任 トオタス情報システム株式会社設 立 代表取締役就任 平成16年4月 最高執行役員就任 平成17年2月 デザフト株式会社設立 代表取締 役就任 平成23年3月 株式会社コアード 代表取締役会 長就任 平成27年5月 代表取締役会長就任 (現任) 株式会社コアード 相談役就任 アンドールシステムサポート株式 会社 取締役就任 (現任)	(注3)	20,040

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長 兼最高経営 責任者	経理部長	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 アジアパシフィックシステム総研株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成19年3月 常務執行役員就任 平成19年7月 企画室長就任 平成21年5月 取締役就任 専務執行役員就任 平成23年3月 取締役副社長就任 平成24年5月 最高執行役員就任 平成25年4月 株式会社コアード 取締役就任 平成26年5月 代表取締役副社長就任 平成27年5月 代表取締役副会長兼最高経営責任者就任(現任) 株式会社コアード 代表取締役会長兼最高経営責任者就任(現任) アンドールシステムサポート株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者就任(現任) 平成29年5月 経理部長就任(現任)	(注3)	188,720
取締役社長	—	稲葉 勝巳	昭和36年8月4日生	昭和59年4月 株式会社ジェーシーイ入社 平成元年6月 当社入社 平成16年4月 常務執行役員就任 平成18年5月 取締役就任 平成18年6月 第3システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任 平成22年4月 システム本部次席本部長就任 マニュアル編集部長就任 デジタルテクノロジー部長就任 平成23年3月 専務取締役就任 株式会社コアード 取締役就任 平成25年10月 システム本部長就任 平成27年5月 取締役社長就任(現任)	(注3)	10,000
専務取締役	—	東谷 正雄	昭和53年12月21日生	平成17年4月 アンリツ株式会社入社 平成18年12月 当社入社 平成27年4月 執行役員就任 平成27年5月 株式会社コアード 取締役社長就任(現任) 平成28年7月 アンドールシステムサポート株式会社 取締役就任(現任) 平成29年5月 専務取締役就任(現任)	(注3)	700
専務取締役	総務部長	舊橋 学	昭和42年3月22日生	平成3年4月 野村証券株式会社入社 平成28年2月 当社入社 執行役員就任 平成28年3月 管理本部長就任 平成28年5月 専務取締役就任(現任) 株式会社コアード 監査役就任 平成29年5月 総務部長就任(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	システム本 部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 株式会社ジェーシーイ入社 平成元年6月 当社入社 平成14年10月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 常務執行役員就任 平成18年3月 第4システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任 平成22年4月 システム本部長就任 平成23年3月 専務取締役就任(現任) 平成25年10月 人事部長就任 平成29年3月 システム本部長就任(現任)	(注3)	9,000
取締役	システムソ リューション部長	山林 敬	昭和49年2月21日生	平成8年4月 株式会社ジャストオートリーシング入社 平成13年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員就任 平成26年3月 システムソリューション部長就任 平成28年3月 S S技術推進部長就任 平成28年5月 株式会社コアード 取締役就任(現任) 平成28年5月 アンドールシステムサポート株式会社 取締役就任 平成29年3月 システムソリューション部長就任(現任) 平成29年5月 取締役就任(現任)	(注3)	4,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)	—	伊藤 光男	昭和34年6月5日生	昭和58年4月 昭和63年2月 平成18年5月 平成21年3月 平成28年5月 平成29年1月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 執行役員就任 内部監査室長就任 常勤監査役就任(現任) 株式会社コアード 監査役就任 (現任)	(注4)	1,200	
監査役	—	森 正人	昭和40年3月20日生	昭和62年10月 平成3年3月 平成7年7月 平成13年3月 平成13年6月 平成16年3月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年8月 平成22年10月 平成28年5月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 シティバンク、エヌ・エイ入社 ぷらっとホーム株式会社入社 経営企画部長 同社取締役CFO兼管理本部長就任 日本テレコム株式会社(現ソフトバンク株式会社)入社 経理部長 株式会社新生銀行入社 財務経理部部长 税理士登録 森会計事務所 所長(現任) 株式会社ジーンテクノサイエンス社外監査役就任(現任) 監査役就任(現任)	(注4)	—	
監査役	—	小野寺 眞美	昭和43年11月30日生	平成4年4月 平成14年10月 平成28年5月	日本銀行入行 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所(現任) 監査役就任(現任)	(注4)	—	
計								234,360

- (注) 1 監査役の森正人氏及び小野寺眞美氏は、社外監査役であります。  
2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	大久保 仁美	ビジネスエンジニアリング部長 兼新規事業部長 兼アンドールシステムサポート株式会社取締役
専務執行役員	島谷 裕一	人事部長
執行役員	杉山 義雄	ビジネスエンジニアリング部エレクトロニクスユニット長
執行役員	西岡 建太	デジタルプロダクト部長

- 3 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 代表取締役副会長兼最高経営責任者推津敦氏は、代表取締役会長推津順一氏の長男であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

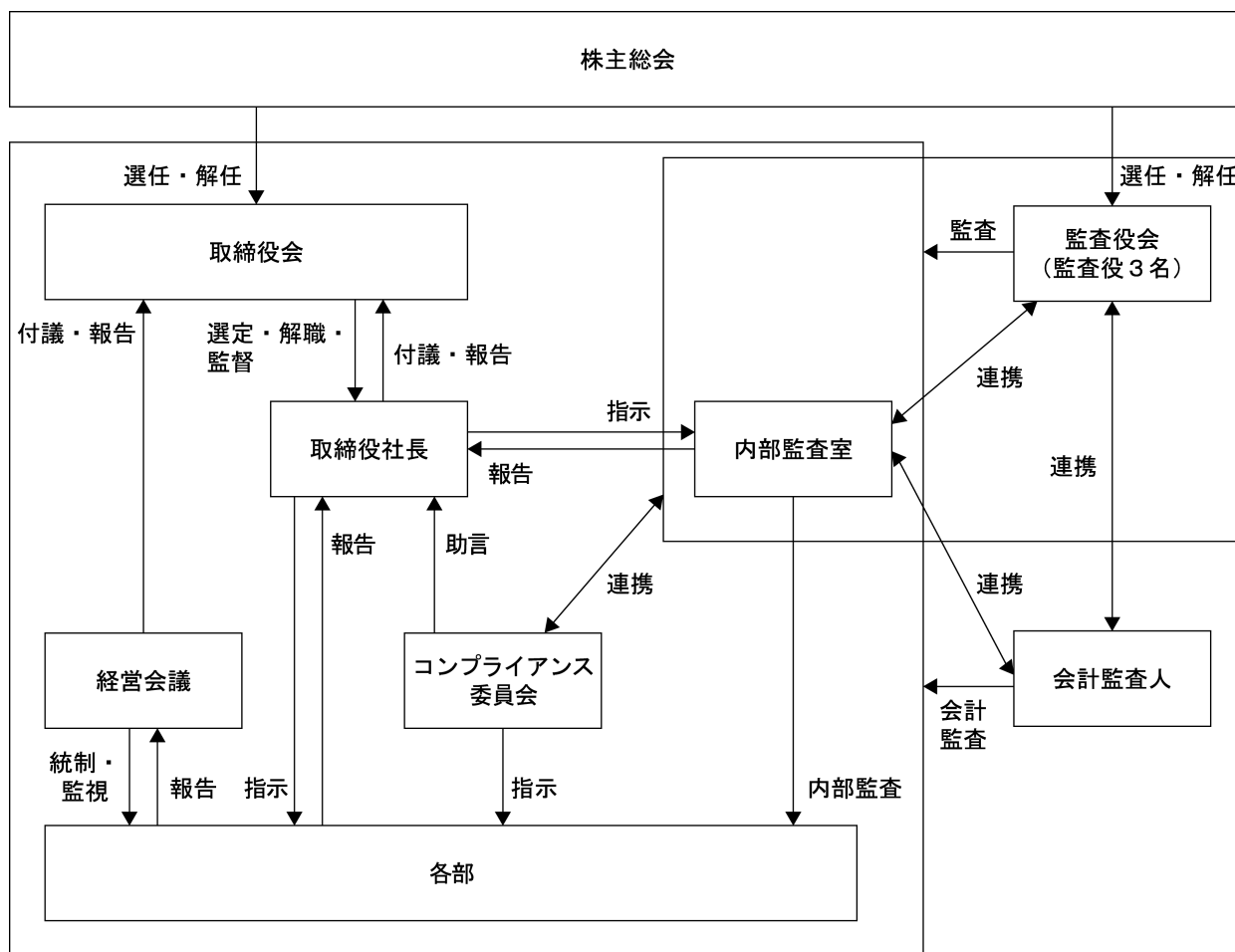
#### ① 企業統治の体制

当社はパブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付けており、関連法規及び社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の透明性・効率性・健全性を高めてまいります。

当社での経営監視の仕組みとして、社長直轄の内部監査室を設置し役職員の職務執行を監視する体制をとっております。また、経営の健全性・透明性を高めるために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、役職員に対する研修・周知徹底に努めております。

これらの施策・体制を取ることにより、当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### (イ) 会社の機関・内部統制の関係



#### (ロ) 会社の機関・内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社の内部統制システムといたしましては、下記経営組織・機関によって構成しております。

##### (i) 取締役会

取締役会は、平成29年5月25日現在、取締役7名によって構成され、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関として法令または定款及び取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき承認または決定を行います。

(ii) 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成29年5月25日現在、執行役員4名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係る重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析及び各種懸念事項の審議等を行っております。

(iii) 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、平成29年5月25日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

なお、社外監査役森正人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(iv) 内部監査室

内部監査室は、平成29年5月25日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要がある場合は、取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を取締役社長に報告しております。

(v) コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

(vi) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規定等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室及び監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言及び指導を受け、併せて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

(vii) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の企業行動指針及び各種マニュアルを適用しつつ、自社の事業規模・特性をふまえ業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行っております。また、子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行わなければならないものとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、内部監査室または内部統制委員会を通じて、定期的に取り締り及び監査役に報告し、適切な「業務の適正を確保するための体制」の構築・運用に努めております。当連結会計年度においては、コンプライアンスに対する意識向上を図るため、「コンプライアンスガイドライン」の改訂を行い、社内イントラネットを通じた全従業員への周知徹底に取り組んでまいりました。

また、当社はグループ会社全体での業務の適正を確保するため、子会社に対する監査の強化を図っております。その結果、発見された問題につきましては、適時適切に情報の共有を行い、改善処置を実施しております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役は、内部監査室と内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、監査役とともに決算時の会計監査人の棚卸立会への随行や、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役は選任しておりません。当社は、当社経営者から独立した立場から経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任の有効性を十分認識し、社外取締役の選任及びその人選について検討いたしました。当社といたしましては、社外取締役には、取締役として経営上の重要な意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社の事業に属する業界に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者から独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点で、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。現状において当社が求める適格性を欠く方を社外取締役として選任することは、当社の経営の機動性等を阻害してしまう可能性があり、相当でないと判断しております。社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ、引き続き検討を行ってまいります。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営をモニタリングできる者を社外監査役として選任しております。

社外監査役の小野寺眞美氏は主に法的な見地から、森正人氏は主に財務的な見地から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を行っております。

なお、両監査役及び両監査役の兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。



④ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,416	109,200	—	—	5,216	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,891	9,350	—	—	541	2
社外役員	2,860	2,860	—	—	—	4

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
 2 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。  
 3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役及び監査役全員の報酬限度額を定めております。各取締役の報酬額は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

また、役員持株会を設け、役員の本株株式購入を奨励しております。これらの施策によって、企業業績への役員の実績を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

(当事業年度)

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、監査役3名との間に、責任限定契約を締結しております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間に、責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとし、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑦ 会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	原田 清朗	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大立目 克哉	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務内容等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。また、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等も行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,503,667	1,390,286
受取手形及び売掛金	1,012,241	976,380
仕掛品	※1 242,607	※1 249,798
原材料	6,790	6,959
繰延税金資産	114,749	85,669
その他	59,268	59,491
貸倒引当金	△6,039	△5,855
流動資産合計	2,933,286	2,762,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	381,629	385,151
減価償却累計額	△228,615	△242,446
建物及び構築物（純額）	153,013	142,705
車両運搬具及び工具器具備品	71,923	58,089
減価償却累計額	△57,333	△46,453
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	14,589	11,636
土地	410,407	410,407
有形固定資産合計	578,010	564,748
無形固定資産		
のれん	125,875	88,013
その他	5,167	3,831
無形固定資産合計	131,042	91,845
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,987	10,555
その他	144,313	137,997
投資その他の資産合計	156,300	148,552
固定資産合計	865,354	805,146
資産合計	3,798,640	3,567,877

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,164	23,280
未払金	177,300	131,724
未払法人税等	140,359	25,766
未払消費税等	130,960	95,068
賞与引当金	207,979	206,001
受注損失引当金	※1 29,881	※1 4,655
その他	140,088	111,368
流動負債合計	848,734	597,863
固定負債		
役員退職慰労引当金	50,718	56,751
退職給付に係る負債	36,748	55,136
繰延税金負債	35,599	34,824
その他	71,315	48,162
固定負債合計	194,382	194,875
負債合計	1,043,116	792,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,860	214,002
資本剰余金	118,860	119,002
利益剰余金	2,422,867	2,599,266
自己株式	△63	△157,133
株主資本合計	2,755,524	2,775,138
純資産合計	2,755,524	2,775,138
負債純資産合計	3,798,640	3,567,877

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
売上高	7,717,078	7,914,087
売上原価	※1 6,102,664	6,419,600
売上総利益	1,614,413	1,494,487
販売費及び一般管理費	※2 1,003,881	※2 1,000,987
営業利益	610,532	493,500
営業外収益		
受取利息	463	28
有価証券利息	708	—
保険配当金	4,557	7,780
受取保険金	—	16,637
その他	8,701	2,146
営業外収益合計	14,430	26,592
営業外費用		
支払利息	1,403	627
投資有価証券売却損	1,699	—
固定資産除却損	※3 116	※3 2
退職給付費用	—	16,860
その他	430	2,432
営業外費用合計	3,650	19,922
経常利益	621,312	500,169
特別利益		
事業譲渡益	374	—
特別利益合計	374	—
税金等調整前当期純利益	621,687	500,169
法人税、住民税及び事業税	214,921	122,688
法人税等調整額	15,028	29,737
法人税等合計	229,949	152,425
当期純利益	391,737	347,744
親会社株主に帰属する当期純利益	391,737	347,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
当期純利益	391,737	347,744
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	391,737	347,744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	391,737	347,744
非支配株主に係る包括利益	—	—



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	213,537	118,537	2,186,613	△2	2,518,685	2,518,685
当期変動額						
新株の発行	322	322			645	645
剰余金の配当			△155,482		△155,482	△155,482
親会社株主に帰属する当期純利益			391,737		391,737	391,737
自己株式の取得				△60	△60	△60
当期変動額合計	322	322	236,254	△60	236,838	236,838
当期末残高	213,860	118,860	2,422,867	△63	2,755,524	2,755,524

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	213,860	118,860	2,422,867	△63	2,755,524	2,755,524
当期変動額						
新株の発行	142	142			285	285
剰余金の配当			△171,345		△171,345	△171,345
親会社株主に帰属する当期純利益			347,744		347,744	347,744
自己株式の取得				△157,069	△157,069	△157,069
当期変動額合計	142	142	176,398	△157,069	19,613	19,613
当期末残高	214,002	119,002	2,599,266	△157,133	2,775,138	2,775,138

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	621,687	500,169
減価償却費	19,404	21,531
のれん償却額	31,581	37,861
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△221	△183
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,280	△1,978
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	28,242	△25,225
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△127,483	6,033
受取利息	△1,171	△28
支払利息	1,403	627
固定資産除却損	116	2
売上債権の増減額 (△は増加)	2,046	35,860
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△59,056	△7,359
仕入債務の増減額 (△は減少)	△83,450	1,115
未払金の増減額 (△は減少)	△12,432	△45,575
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△100,295	△35,891
その他	43,665	△31,857
小計	360,754	455,100
利息の受取額	1,580	28
利息の支払額	△1,407	△627
法人税等の支払額	△181,968	△242,931
法人税等の還付額	1,986	8,116
厚生年金基金脱退による支出	△35,840	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,106	219,687
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△31	△0
定期預金の払戻による収入	21,700	100,032
有形固定資産の取得による支出	△28,556	△6,965
有形固定資産の売却による収入	19,663	—
投資有価証券の売却による収入	198,493	—
差入保証金の差入による支出	△10,010	△153
差入保証金の回収による収入	100	1,711
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △82,184	—
事業譲渡による収入	33,800	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,973	94,625
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	400,000	600,000
短期借入金の返済による支出	△823,083	△600,000
自己株式の取得による支出	△60	△157,069
配当金の支払額	△154,938	△170,877
新株予約権の行使による株式の発行による収入	451	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△577,631	△327,661
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△279,552	△13,348
現金及び現金同等物の期首残高	1,683,187	1,403,635
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,403,635	※1 1,390,286

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社コアード

アンドールシステムサポート株式会社

株式会社MCTECは、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

###### a 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

###### a 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

###### b 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループでは、確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社では確定給付制度も採用しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

#### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

#### （未適用の会計基準等）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

##### （1）概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

##### （2）適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
34,798千円	21,509千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
28,242千円	—

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
役員報酬	141,547千円	147,496千円
給与	361,506千円	324,348千円
退職給付費用	12,153千円	15,279千円
賞与引当金繰入額	8,241千円	9,074千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,507千円	6,224千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	0千円	—
車両運搬具及び工具器具備品	116千円	2千円
その他(ソフトウェア)	—	0千円
合計	116千円	2千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,200,800	2,800	—	4,203,600
合計	4,200,800	2,800	—	4,203,600
自己株式				
普通株式	3	48	—	51
合計	3	48	—	51

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加2,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,614	18.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	79,868	19.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,070	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,203,600	1,000	—	4,204,600
合計	4,203,600	1,000	—	4,204,600
自己株式				
普通株式	51	122,200	—	122,251
合計	51	122,200	—	122,251

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加1,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の増加122,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	84,070	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	87,274	21.00	平成28年8月31日	平成28年11月8日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,729	21.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	現金及び預金	1,503,667千円		1,390,286千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,031千円		—	
現金及び現金同等物	1,403,635千円		1,390,286千円	

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

株式の取得により新たにアンドールシステムサポート株式会社を連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアンドールシステムサポート株式会社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

#### アンドールシステムサポート株式会社

流動資産	775,325千円
固定資産	420,588千円
のれん	125,605千円
流動負債	△1,141,245千円
固定負債	△77,964千円
同社株式の取得価額	102,310千円
同社現金及び現金同等物	20,125千円
差引：同社株式取得による支出	82,184千円

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性及び流動性を最優先に、収益性も考慮しながら、金融商品を選定する方針であります。

資金調達については、自己資金による調達を原則としつつ、事業計画等に照らし、必要がある場合には、一部銀行借入により調達をする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及び経理規程等に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち46.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,503,667	1,503,667	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,012,241		
貸倒引当金（※）	△6,039		
	1,006,202	1,006,202	—
資産計	2,509,869	2,509,869	—
(1) 買掛金	22,164	22,164	—
(2) 未払金	177,300	177,300	—
(3) 未払法人税等	140,359	140,359	—
(4) 未払消費税等	130,960	130,960	—
負債計	470,785	470,785	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,390,286	1,390,286	—
(2) 受取手形及び売掛金	976,380		
貸倒引当金（※）	△5,855		
	970,525	970,525	—
資産計	2,360,812	2,360,812	—
(1) 買掛金	23,280	23,280	—
(2) 未払金	131,724	131,724	—
(3) 未払法人税等	25,766	25,766	—
(4) 未払消費税等	95,068	95,068	—
負債計	275,839	275,839	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
投資有価証券(非上場株式)	0	0

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,503,667	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,012,241	—	—	—
合計	2,515,908	—	—	—

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,390,286	—	—	—
受取手形及び売掛金	976,380	—	—	—
合計	2,366,667	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
社債	200,181	198,482	△1,699
合計	200,181	198,482	△1,699

売却の理由

資金の有効活用のため償還期日前に売却しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では確定給付制度も採用しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	36,748
退職給付費用	6,377	9,551
退職給付の支払額	△5,157	△3,869
制度への拠出額	△6,036	△4,154
子会社の取得による追加	41,564	—
その他	—	16,860
退職給付に係る負債の期末残高	36,748	55,136

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	96,917	118,936
年金資産	△60,169	△63,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,748	55,136
退職給付に係る負債	36,748	55,136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,748	55,136

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,377千円 当連結会計年度9,551千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額は前連結会計年度130,206千円、当連結会計年度158,972千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 16,800株(注1、2、3)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役 のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結してい る場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締 役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使すること ができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使 することができる。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約 書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注) 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、平成28年10月11日をもってそれに付されたストック・オプションの全てが行使されております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株（注1、2、3）
付与日	平成20年2月1日
権利確定条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ③当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年2月2日～平成30年1月22日

- （注） 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員7名、1,400株となっております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

（2） ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年2月期）において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	600	1,800
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	600	400
失効（株）	—	—
未行使残（株）	—	1,400

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格（円）	225	375
行使時平均株価（円）	1,251	1,330
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 スtock・オプションの本源的価値により、算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,489千円
② 当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	997千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,494千円	64,704千円
未払金	12,644千円	2,849千円
未払費用	19,698千円	13,689千円
未払事業税等	10,814千円	3,254千円
役員退職慰労引当金	17,010千円	15,601千円
差入保証金	1,482千円	1,592千円
一括償却資産	2,646千円	1,803千円
減損損失	6千円	2千円
子会社の繰越欠損金	49,680千円	34,088千円
その他	71,634千円	54,810千円
繰延税金資産小計	255,113千円	192,396千円
評価性引当額	△128,376千円	△96,171千円
繰延税金資産合計	126,736千円	96,224千円
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	△35,599千円	△34,824千円
繰延税金負債合計	△35,599千円	△34,824千円
繰延税金資産純額	91,137千円	61,400千円



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	—	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.75%
住民税均等割	—	0.32%
評価性引当額の増減	—	△2.62%
所得拡大促進税制による税額控除	—	△1.58%
のれん償却額	—	2.50%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.25%
税務上の繰越欠損金の利用	—	△3.89%
その他	—	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.48%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成30年2月28日までのものは30.86%、平成30年3月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

① 対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社MC T E C
事業の内容	エンジニアリング事業

② 企業結合日

平成28年5月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社MC T E Cは解散消滅いたしました。

④ 結合後企業の名称

ソーバル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループのさらなる事業強化と発展をはかるとともに、経営の効率化・グループ管理体制の迅速化を推進することを目的に吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キャノン株式会社	4,409,914	エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キャノン株式会社	3,998,337	エンジニアリング事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	655.52円	679.79円
1株当たり当期純利益金額	93.21円	83.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	93.16円	83.69円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	391,737	347,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	391,737	347,744
普通株式の期中平均株式数(株)	4,202,593	4,153,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,600	1,506
(うち新株予約権)(株)	(2,600)	(1,506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—————	—————

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,755,524	2,775,138
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,755,524	2,775,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	4,203,549	4,082,349

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,046,171	4,008,230	5,901,119	7,914,087
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	122,863	245,387	369,699	500,169
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	93,583	173,469	253,502	347,744
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.26	41.34	60.71	83.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	22.26	19.08	19.35	23.07

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,160,962	1,124,531
売掛金	※1 818,252	※1 794,430
仕掛品	96,967	120,385
前払費用	26,581	39,348
繰延税金資産	104,720	78,619
その他	※1 17,307	※1 13,156
貸倒引当金	△4,879	△4,764
流動資産合計	2,219,910	2,165,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,771	58,483
車両運搬具	2,342	1,562
工具、器具及び備品	10,355	7,615
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	156,376	146,569
無形固定資産		
のれん	—	6,370
ソフトウェア	2,232	1,396
その他	509	716
無形固定資産合計	2,741	8,483
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	399,354	182,310
関係会社長期貸付金	550,000	550,000
長期前払費用	680	629
繰延税金資産	11,947	8,235
差入保証金	131,656	127,425
投資その他の資産合計	1,093,638	868,601
固定資産合計	1,252,757	1,023,653
資産合計	3,472,668	3,189,361

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※1 154,323	105,118
未払費用	68,131	52,928
未払法人税等	139,552	8,887
未払消費税等	111,972	80,910
前受金	5	5
預り金	14,849	16,163
賞与引当金	171,004	177,330
受注損失引当金	58	4,361
その他	1,446	1,624
流動負債合計	661,344	447,330
固定負債		
役員退職慰労引当金	39,434	45,068
その他	※1 75,011	48,162
固定負債合計	114,446	93,230
負債合計	775,790	540,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,860	214,002
資本剰余金		
資本準備金	118,860	119,002
資本剰余金合計	118,860	119,002
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,300,471	2,409,178
利益剰余金合計	2,364,221	2,472,928
自己株式	△63	△157,133
株主資本合計	2,696,877	2,648,800
純資産合計	2,696,877	2,648,800
負債純資産合計	3,472,668	3,189,361



## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
売上高	※1 6,617,767	※1 6,781,760
売上原価	※1 5,229,392	※1 5,496,028
売上総利益	1,388,375	1,285,732
販売費及び一般管理費	※1. 2 800,046	※1. 2 839,446
営業利益	588,328	446,286
営業外収益		
受取利息	※1 3,485	※1 3,961
有価証券利息	708	—
保険配当金	4,248	7,580
受取保険金	—	15,000
経営指導料	※1 1,650	※1 1,300
その他	※1 2,965	※1 1,480
営業外収益合計	13,057	29,322
営業外費用		
支払利息	77	84
投資有価証券売却損	1,699	—
固定資産除却損	※3 116	※3 0
自己株式取得費用	—	1,170
その他	433	35
営業外費用合計	2,326	1,290
経常利益	599,060	474,318
特別利益		
事業譲渡益	374	—
特別利益合計	374	—
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	54,025
特別損失合計	—	54,025
税引前当期純利益	599,435	420,292
法人税、住民税及び事業税	211,143	104,414
法人税等調整額	△3,316	35,824
法人税等合計	207,827	140,239
当期純利益	391,607	280,053

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	10,440	0.2	—	—
II 労務費		4,782,674	91.2	5,081,693	92.2
III 経費		448,466	8.6	428,917	7.8
当期総製造費用		5,241,581	100.0	5,510,611	100.0
期首仕掛品たな卸高		121,377		96,967	
合併による仕掛品受入高		—		4,533	
合計		5,362,959		5,612,111	
期末仕掛品たな卸高		96,967		120,385	
他勘定振替高		※2	35,020	—	
当期製品製造原価		5,230,971		5,491,725	
受注損失引当金繰入額		△1,579	4,302		
売上原価		5,229,392		5,496,028	

(注)※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	26,159	18,334
減価償却費	3,813	3,002
地代家賃	72,242	72,570
水道光熱費	7,234	6,153
旅費交通費	9,071	10,537
通信費	7,935	8,716
業務委託料	296,380	286,670

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
RFID事業譲渡原価等への振替	35,020	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	213,537	118,537	118,537	23,750	40,000	2,064,346	2,128,096
当期変動額							
新株の発行	322	322	322				
剰余金の配当						△155,482	△155,482
当期純利益						391,607	391,607
自己株式の取得							
当期変動額合計	322	322	322	—	—	236,124	236,124
当期末残高	213,860	118,860	118,860	23,750	40,000	2,300,471	2,364,221

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△2	2,460,168	2,460,168
当期変動額			
新株の発行		645	645
剰余金の配当		△155,482	△155,482
当期純利益		391,607	391,607
自己株式の取得	△60	△60	△60
当期変動額合計	△60	236,708	236,708
当期末残高	△63	2,696,877	2,696,877

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	213,860	118,860	118,860	23,750	40,000	2,300,471	2,364,221
当期変動額							
新株の発行	142	142	142				
剰余金の配当						△171,345	△171,345
当期純利益						280,053	280,053
自己株式の取得							
当期変動額合計	142	142	142	—	—	108,707	108,707
当期末残高	214,002	119,002	119,002	23,750	40,000	2,409,178	2,472,928

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△63	2,696,877	2,696,877
当期変動額			
新株の発行		285	285
剰余金の配当		△171,345	△171,345
当期純利益		280,053	280,053
自己株式の取得	△157,069	△157,069	△157,069
当期変動額合計	△157,069	△48,077	△48,077
当期末残高	△157,133	2,648,800	2,648,800

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

###### ② 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～39年
工具、器具及び備品	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	6,259千円	9,305千円
短期金銭債務	1,435千円	—
長期金銭債務	3,696千円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益	39,233千円	32,170千円
営業費用	62,832千円	37,227千円
営業取引以外の取引高	5,887千円	5,896千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
役員報酬	101,630千円	121,410千円
給与	294,069千円	281,964千円
賞与引当金繰入額	7,554千円	7,382千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,365千円	5,758千円
減価償却費	10,881千円	10,515千円
おおよその割合		
販売費	1.7%	1.6%
一般管理費	98.3%	98.4%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品	116千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	399,354	182,310

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
賞与引当金	56,533千円	54,724千円
未払金	12,644千円	2,849千円
未払費用	17,621千円	9,369千円
未払事業税等	10,814千円	1,776千円
役員退職慰労引当金	12,721千円	13,799千円
差入保証金	1,482千円	2,712千円
一括償却資産	1,926千円	1,156千円
減損損失	6千円	2千円
その他	42,450千円	32,695千円
繰延税金資産小計	156,201千円	119,087千円
評価性引当額	△39,533千円	△32,232千円
繰延税金資産合計	116,668千円	86,854千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法などの一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.86%、平成31年3月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表に関する注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。



④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	64,771	1,664	—	7,952	58,483	135,218
	車両運搬具	2,342	—	—	779	1,562	5,127
	工具、器具 及び備品	10,355	1,210	0	3,950	7,615	33,265
	土地	78,907	—	—	—	78,907	—
	計	156,376	2,875	0	12,682	146,569	173,610
無形固定資産	のれん	—	16,987	—	10,617	6,370	10,617
	ソフトウェア	2,232	—	—	835	1,396	39,412
	その他	509	206	—	—	716	—
	計	2,741	17,194	—	11,452	8,483	50,030

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
のれん 子会社の吸収合併によるもの 16,987千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,879	4,764	4,879	4,764
賞与引当金	171,004	177,330	171,004	177,330
受注損失引当金	58	4,361	58	4,361
役員退職慰労引当金	39,434	5,758	125	45,068

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.sobal.co.jp/stockholder/">http://www.sobal.co.jp/stockholder/</a> )
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 ①毎年8月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上5単元(500株)未満保有の株主 ②毎年8月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ①500円相当のクオカード ②2,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年7月12日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年10月13日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書 平成28年5月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成28年7月12日、平成28年8月12日、平成28年9月12日、平成28年10月13日、平成28年11月11日、平成28年12月12日、平成29年1月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月25日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月25日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 清 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。